

企業のパワハラ防止義務と同一労働同一賃金の点検ポイント

～ハラスメントに関する社内指針策定、給与制度の点検ポイントについて～

《開催要領》

※講師とご同業の方のご参加はお断りする場合がございます。※最少催行人数に満たない場合、開催中止とさせて頂く場合がございます。

日時▶ 2019年 12月 18日(水) 10:00～17:00

会場▶ 企業研究会セミナールーム(東京・麹町)

《開催にあたって》

本セミナーは、2019年度の法改正の2大トピックである「企業のパワハラ防止義務」「同一労働同一賃金」について1日で学ぶことを目的としています。2019年5月29日、企業のパワハラ防止義務を定めた法改正が国会で成立し、2020年4月1日の施行が予定されています。また、同一労働同一賃金は昨年2018年6月に成立し、同じく2020年4月1日施行となっています。中小企業以外の企業では、今年度中に2つの法改正に対応しなければならない中、①そもそも法改正のポイントは何か、②企業として具体的に何をどう対応すればよいのか…について、「実務」の観点から徹底解説します。

講師 石寄・山中総合法律事務所
弁護士 岸聖太郎氏

講師 石寄・山中総合法律事務所
弁護士 石寄裕美子氏

講師紹介
2011年慶應義塾大学法科大学院修了 2012年弁護士登録 2013年石寄・山中総合法律事務所入所 [著書・論文] 『懲戒権行使の法律実務(第2版)』(中央経済社・2013年・共著) 『懲戒権行使の境界線』(労働新聞連載 2016年7月～12月)

講師紹介
2013年東京大学法科大学院修了 2014年弁護士登録 2015年石寄・山中総合法律事務所入所 [著書・論文] 『企業活力向上につながる! 働き方改革関連法』(労働新聞連載 2018年7月～12月) 『就業規則の法律実務(第4版)』(中央経済社・2016年・共著) 『労働条件変更の基本と実務』(中央経済社・2016年・共著)

《申込方法》 当会ホームページ (<https://www.bri.or.jp>) から申し込み下さい。

企業研究会Q 検索

■受講料: 1名(税込・昼食・資料代) ※申込書をFAXでご送信いただく際は、ご使用のFAX機の使用状況(0発信の有無など)をご確認の上、FAX番号をお間違えないようご注意ください。

正会員	41,800円(本体価格 38,000円)	一般	46,200円(本体価格 42,000円)
-----	-----------------------	----	-----------------------

《事業コード: 191785-0503》 企業のパワハラ防止義務と同一労働同一賃金の点検ポイント

ふりがな 会社名			
住所			
TEL		FAX	
ふりがな ご氏名	所 役	属 職	
E-mail			

※申込書にご記入頂いた個人情報は、本研究会に関する確認・連絡および当会主催事業のご案内をお送りする際に利用させていただきます。

■申込・参加要領 : 当会ホームページからお申込みください。FAX、または下記担当宛E-mailからもお申込み頂けます。

後日(開催日1週間～10日前まで)に受講票・請求書をお送り致します。

※よくあるご質問(FAQ)は当会HPにてご確認ください。(「セミナー・会員研究会」→「よくあるご質問」)

※お申し込み後のキャンセルはお受け致しかねますので、ご都合が悪くなった場合、代理出席をお願いします。

■お申込・お問合わせ先: 企業研究会 セミナー事業グループ 担当/民秋 E-mail: tamiaki@bri.or.jp

TEL: 03-5215-3514 FAX: 03-5215-0951 〒102-0083 東京都千代田区麹町5-7-2MFPR 麹町ビル 2F 【DM変更連絡】03-5215-3512

……プログラム……

I はじめに

1. 今年度の2大トピックはパワハラと同一労働同一賃金
2. 企業の実務対応とスケジュール感
3. 中小企業はどう対応すべきか

II 企業のパワハラ防止義務(2020年4月1日施行)

1. 2019年5月29日に成立した法改正(労働施策総合推進法ほか)
2. 具体的にどのような「言動」がパワハラなのか
3. 企業はいかなる「措置」を講じる義務があるのか
4. ハラスメント防止の社内ガイドラインひな形

III ハラスメントの実務対応策

1. 「厳しい指導」はパワハラか
2. 「労働者の意に反する指導」はパワハラか
3. 相談対応でやってはいけないNG行動
4. 被害者から「調査しないでほしい」と言われたら

IV カスタマーハラスメント(新たな問題)

1. 取引先から「セクハラ調査に協力してほしい」と連絡があったらどうする
2. 顧客や取引先からのハラスメント(カスハラ)にどう取り組むか

V 同一労働同一賃金の点検ポイント

1. 判例・裁判例、ガイドラインの解説
2. 基本給、賞与、退職金の点検ポイント
3. 諸手当の点検ポイント
4. 福利厚生、定年後再雇用の点検ポイント

VI パート・有期法の改正(2020年4月1日施行)

1. 入社時に「明示」すべき事項の追加
2. 従業員の求めに応じた「説明」の義務化
3. 現行法との違いは何か

VII 労働者派遣法の改正(2020年4月1日施行)

1. 同一労働同一賃金に関連した派遣法改正のポイントは何か
2. 派遣先均等・均衡方式と労使協定方式
3. 派遣先としてどう対応すべきか

裏面もご覧下さい! 一枚のパンフレットで
2種類のセミナーをご案内しております。